

監視指導状況報告書

1 監視指導年月日	平成26年2月21日
2 監視員	
3 業者氏名	
4 所在地	熱海市伊豆山（C工区）
5 立会者	にて (伊豆山がれき置場土地所有者) (伊豆山がれき置場土地所有者代理人)

6 現地の状況

伊豆山C工区にある廃棄物（がれき類）について、適正に処理するよう指導するため立入調査を実施した。（*当該現場は土地所有者である[REDACTED]から是正計画書が提出されたが、上段部分にがれきを埋立されたことが判明したため、全量撤去を指導している。）

＜調査結果＞

([REDACTED]にて)

（廃棄物課）

- ・伊豆山のC工区の土地だが、工事を始めてください。
- ・前回立入時（1/9）[REDACTED]からグランドの計画に変更があったことや[REDACTED]の温泉施設の故障について話は聞いた。様々な理由で計画がずれ込んでいることはわかっているが、廃棄物課としてはまず上段のがれきを埋立した部分について、速やかに堀り起こしを行い、0-40相当の造成に係る再生材として当該現場で使用するよう指導させてもらう。本日も[REDACTED]がいると聞いたので伺った。

([REDACTED])

- ・大概のことは、法に沿って行うつもりでいる。このように県の職員が何度も来ていることもわかっている。ただ、元々は[REDACTED]の廃棄物であり、なぜ廃棄物を置きっぱなしになっているのを放置して、今になって我々に指導することには納得がいかない部分も多少ある。しかし、それを今言ってもしようがないので、静岡のため熱海のため日本の環境のため適正に処理する。私は[REDACTED]で生まれ会社起業し、[REDACTED]で会社を大きくし、最後はこの静岡にたどり着いた。私自身[REDACTED]を変更した。静岡を[REDACTED]い観光場所にしたと考えている。だから、伊東の伊豆高原の土地も買収した。これから日本経済を盛り上げるのは観光と医療だと思っている。
- ・用件は把握した。適正に処理する。

＜今後の対応＞

- ・上段に埋められたがれき類について、引き続き適正処理するように指導し、工事が始まれば実際に適正処理しているか現場を確認していく。

○区分

排出事業所	製造業	多量排出事業所		その他		<input checked="" type="radio"/>
	その他					
建設業	多量排出事業所			し尿処理施設		
	その他			ごみ処理施設	焼却	
特別管理産業廃棄物排出事業所				埋立		
				その他		
下水処理施設				その他処理施設		
埋立地を有する事業所						
その他						
産廃処理業者	収集運搬	特管物以外		○ 産業廃棄物処理施設		
		特管物		許可対象 中間処理施設		
中間処分	特管物以外			最終処分 安定型		
	特管物			管理型		